

# 有価証券報告書

事業年度 自 平成29年7月1日  
(第28期) 至 平成30年6月30日

株式会社 **イーワン** 精密

---

# 有価証券報告書

---

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

頁

## 第28期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	4
4 【関係会社の状況】	5
5 【従業員の状況】	5
第2 【事業の状況】	6
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	6
2 【事業等のリスク】	7
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	8
4 【経営上の重要な契約等】	12
5 【研究開発活動】	12
第3 【設備の状況】	13
1 【設備投資等の概要】	13
2 【主要な設備の状況】	13
3 【設備の新設、除却等の計画】	13
第4 【提出会社の状況】	14
1 【株式等の状況】	14
2 【自己株式の取得等の状況】	16
3 【配当政策】	17
4 【株価の推移】	17
5 【役員の状況】	18
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	20
第5 【経理の状況】	25
1 【財務諸表等】	26
第6 【提出会社の株式事務の概要】	52
第7 【提出会社の参考情報】	53
1 【提出会社の親会社等の情報】	53
2 【その他の参考情報】	53
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	54

## 監査報告書

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年9月25日
【事業年度】	第28期(自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)
【会社名】	株式会社エーワン精密
【英訳名】	A-ONE SEIMITSU INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 林 哲 也
【本店の所在の場所】	東京都府中市分梅町二丁目20番5号
【電話番号】	(042)363-1039 (代表)
【事務連絡者氏名】	管理グループ 金 山 明 浩
【最寄りの連絡場所】	東京都府中市分梅町二丁目20番5号
【電話番号】	(042)363-1039 (代表)
【事務連絡者氏名】	管理グループ 金 山 明 浩
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	平成26年6月	平成27年6月	平成28年6月	平成29年6月	平成30年6月
売上高 (千円)	1,823,096	1,920,338	1,925,952	1,932,444	2,039,958
経常利益 (千円)	462,160	503,488	544,808	578,819	614,922
当期純利益 (千円)	318,980	447,101	561,834	394,720	461,229
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	292,500	292,500	292,500	292,500	292,500
発行済株式総数 (株)	1,500,000	1,500,000	3,000,000	3,000,000	3,000,000
純資産額 (千円)	7,531,503	7,159,567	7,338,862	7,651,873	7,961,886
総資産額 (千円)	8,196,665	7,934,479	8,071,240	8,288,360	8,712,186
1株当たり純資産額 (円)	5,021.79	2,983.74	3,058.62	3,189.08	3,318.49
1株当たり配当額 (円)	66.00	90.00	50.00	60.00	70.00
(内、1株当たり 中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益 (円)	212.67	160.77	234.15	164.51	192.23
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	91.9	90.2	90.9	92.3	91.4
自己資本利益率 (%)	4.3	6.1	7.8	5.3	5.9
株価収益率 (倍)	16.0	11.7	7.2	12.0	13.6
配当性向 (%)	31.0	28.0	21.4	36.5	36.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	483,638	571,147	471,938	485,297	665,318
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△547,636	217,871	△132,115	△223,339	△198,073
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△98,176	△969,625	△108,481	△119,647	△144,411
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	408,427	227,820	459,163	601,473	924,307
従業員数 (他、平均臨時雇用者数) (人)	95 (8)	100 (7)	97 (8)	98 (10)	95 (9)

(注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

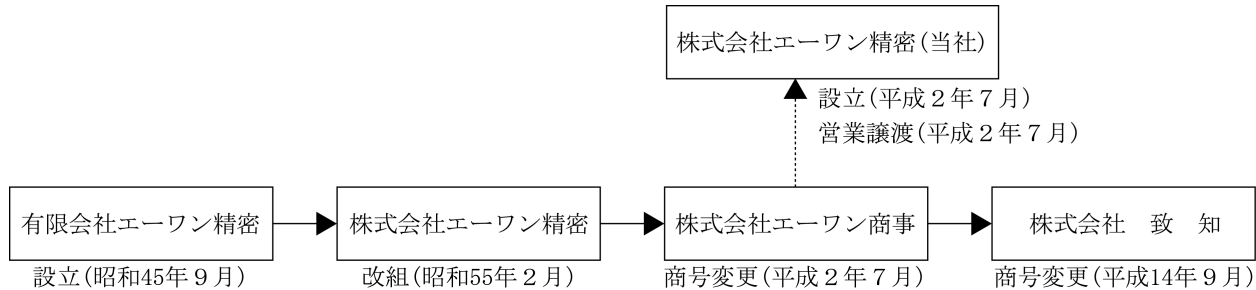
5 従業員数の(外書)は、臨時従業員の当期間の平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

なお、臨時従業員には、嘱託の定年後再雇用契約者を含んでおります。

- 6 平成28年1月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で、株式分割を行っております。そのため、第25期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

## 2 【沿革】

当社は平成2年7月に設立し、旧株式会社エーワン精密(昭和45年9月に有限会社として設立し、昭和55年2月株式会社エーワン精密に改組)の事業のすべてを営業譲受しております。従いまして、以下の記載事項につきましては特段の記述がない限り営業譲受までは、旧株式会社エーワン精密について記載しております。



年 月	概 要
昭和45年9月	有限会社エーワン精密を設立、スイス型自動旋盤用カムの設計、製作、販売を開始。
昭和46年5月	東京都府中市紅葉ヶ丘二丁目3番32号に本社工場を建設、移転。
昭和49年6月	山梨県韮崎市旭町に山梨工場建設。
昭和51年6月	小型自動旋盤用超硬付コレットチャック等の研究開発に着手。
昭和52年3月	小型自動旋盤用超硬付コレットチャック等の販売開始。
昭和55年2月	東京都府中市分梅町三丁目41番8号に本社工場を移転。 有限会社エーワン精密を株式会社に改組。
平成2年4月	コレットチャック等の数量の増大に伴い、生産設備の増強を図るため山梨工場に第2工場建設。
平成2年7月	社名を株式会社エーワン商事に変更するとともに、株式会社エーワン精密を設立し、営業譲渡する。
平成8年11月	山梨工場に第3工場を建設。自動旋盤用カム部門を統合、移転。
平成10年3月	東京都府中市分梅町二丁目20番5号に本社建設、移転。
平成11年6月	山梨工場に切削工具専用工場として第4工場建設。
平成11年11月	切削工具部門、受注開始。
平成11年11月	品質管理の徹底を図るため、コレットチャック部門ISO9002(現9001)認証取得。
平成13年3月	コレットチャック部門の生産増大及び生産効率向上を図るため、山梨工場に第5工場を建設。
平成15年3月	当社株式を日本証券業協会へ店頭登録。
平成16年7月	山梨第2工場を切削工具専用工場に改修。
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成19年11月	特殊切削工具製作、販売開始。
平成21年8月	山梨工場に特殊切削工具専用工場として第1工場建設。
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ市場に上場。
平成25年7月	大阪証券取引所が東京証券取引所に統合されたため、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)市場に上場。

### 3 【事業の内容】

当社の事業内容は、小型自動旋盤等で用いられるコレットチャック等を製造、販売するコレットチャック部門、各種切削工具の再研磨加工受託及び特殊切削工具の製造、販売を行う切削工具部門、小型自動旋盤用カムの設計、製造、販売を行う自動旋盤用カム部門、の三つのセグメントで構成されております。

#### a コレットチャック部門

当部門は、高精度、耐摩耗性、耐久性を要求される小型自動旋盤用超硬付コレットチャック等及び各種工作機械に使用される精密コレットチャック等の製造、販売を行っております。

コレットチャックは工作機械の一部品であり、素材、加工物又は工具を保持する工具であります。コレットチャックの中には工具を保持するドリルチャック、ミーリングチャックと加工物を保持するスプリングコレットチャック等があります。当社で製作しているコレットチャックは加工物を保持するスプリングコレットチャックであります。小型自動旋盤で使用されるコレットチャックは素材供給装置により自動で1日(8時間)約2,000~3,000回のチャック開閉を行うため、素材とコレットチャックの接触面に摩耗が発生し、不良品発生の原因となります。コレットチャックの中でも小型精密自動旋盤用コレットチャックは高精度の製品を自動で継続して製作するため、高精度及び耐摩耗性、耐久性が要求される製品であります。超硬付コレットチャックは素材との接触面に超硬合金を装着しているため、破損や焼付等による欠損がある場合及びコレットチャック保持具との接触面の摩耗による劣化がある場合等を除いて、長期間にわたって精度を保つことができます。

#### b 切削工具部門

当部門は、マシニングセンター、フライス盤等の工作機械で機械部品や金型等を製造する時に使用する切削工具の再研磨による再生加工を受託しております。また、顧客の指定する形状に成形する特殊切削工具の製造販売も行っております。

当社が手掛ける切削工具の再生加工は、主にエンドミル、ドリル、メタルソー等であります。これらの切削工具は機械部品や金型を製造するときに金属を削る切削工具であります。金属を切削すると刃先が摩耗します。この摩耗部分を研磨加工で取り除いて、刃先を新品同様に再生するものであります。

特殊切削工具の製造は、複雑な形状を加工する場合に加工する形状に合わせて切削工具を製作することにより、加工の時間・工程等を短縮するものであります。

#### c 自動旋盤用カム部門

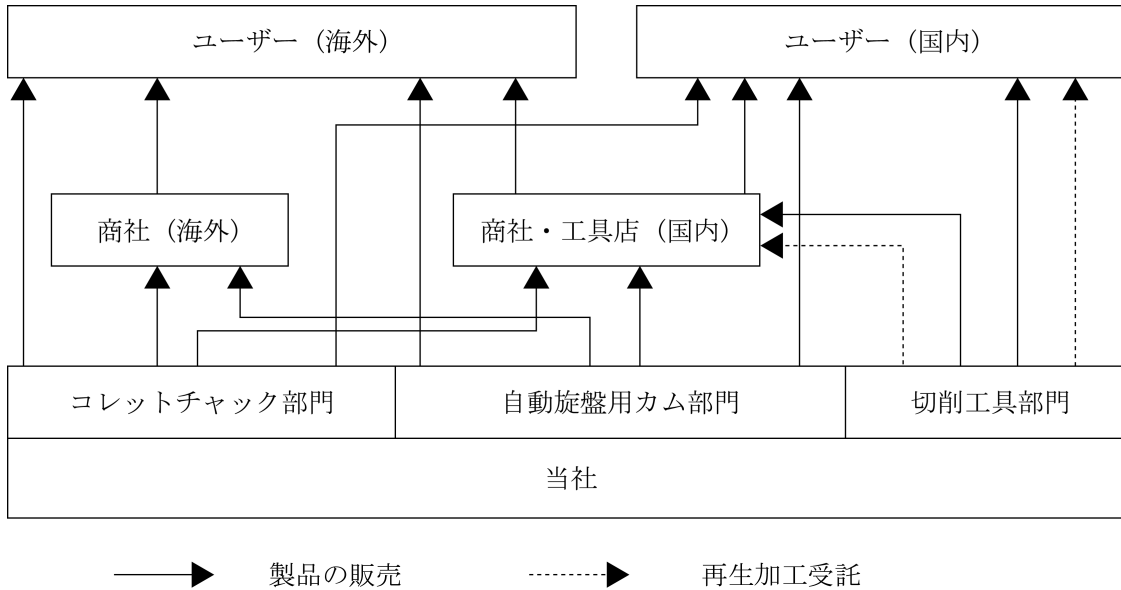
当部門は、精密機器、電機、時計、事務器の部品を製作する小型自動旋盤に使用されるカムの設計、製造、販売を行っております。

当社の事業のルーツであります小型自動旋盤用カム(以下「カム」という。)は、小型自動旋盤を作動させるソフトウェアといえるものであります。数枚のカムを組み合わせて機械に取り付け、刃物及び材料を制御することにより金属及びプラスチック等の丸棒及び四角、六角等の棒状の材料を種々の形状に旋削し、製品を製作します。

当社が製造する円板及びリング形状のカムは小型自動旋盤に取り付けられ、1回転するごとに一個の製品が完成されます。通常、小型自動旋盤は1日(8時間)に2,000~3,000個の製品を製作します。ゆえに1日で2,000~3,000回転するため、日を追うごとにカムの摩耗による製品の変形が発生し、不良品の発生の原因となります。当社のカムは高周波加熱装置により焼入処理をして摩耗を極力防いでいるため、概ね50万~100万回転までは精度を保つことができます。

当社の扱う機械工具は消耗品であるため、リピートオーダーにより継続的な受注が可能となります。当社の事業は基本的にリピートオーダー中心であり、切削工具部門を除いては積極的な営業活動は行っており、顧客からの受注を電話、FAX等で受け付け、設計、製造、販売及び加工を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



#### 4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 提出会社の状況

セグメントごとの従業員数は次のとおりであります。

平成30年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
コレットチャック部門	53 (5)
切削工具部門	29 (—)
自動旋盤用カム部門	— (2)
全社 (共通)	13 (2)
合計	95 (9)

- (注) 1 従業員数は定年後再雇用契約者を除いております。  
 2 従業員数の(外書)は、臨時従業員の当期間の平均雇用人員(1日8時間換算)であります。  
 なお、臨時従業員には、嘱託の定年後再雇用契約者を含んでおります。  
 3 全社(共通)は営業、管理部門であります。

平成30年6月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
95 (9)	41.0	12.8	5,656

- (注) 1 従業員数は定年後再雇用契約者を除いております。  
 2 従業員数の(外書)は、臨時従業員の当期間の平均雇用人員(1日8時間換算)であります。  
 なお、臨時従業員には、嘱託の定年後再雇用契約者を含んでおります。  
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

##### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は良好であります。



## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

当社の経営方針は、製造業において競争力を有し他社に対して優位性を発揮できる分野で着実に受注を確保して安定的な利益を上げることで、経営基盤を拡充し継続的に安定した株式配当を実施していくことです。当社の展開している事業は、材料を削り部製品を製造する基本的工程で使用される消耗工具に的を絞り、その工具の製造・販売、研磨をすることであり、精密加工で使用される消耗工具であり、十分な品質と短納期を実現することで受注確保を目指しております。

現在当社が製造・販売するコレットチャック、自動旋盤用カムおよび切削工具の製造・再研磨事業は、精密機械部品や各種部品加工、金型・設備・治工具などの加工をするために使用される工具に関するものであり、当社の受注はこれらの加工業界の景気動向に影響を受けており、業績も変動してきました。

今後も国内外の経済・政治動向により世界的に景気変動は繰り返されていくと思われ、変化を続ける国内外の情勢のなかで日本の製造業は、より高品質な製品、高機能部品、難易度の高い加工、多品種小ロット加工などに移行してきております。このような状況のなか、当社の製造している機械工具においては、標準品に加えて顧客ごとの仕様となるオーダー品が増加する傾向にあり、その内容も多様化してきております。精度が必要とされ複雑な加工を伴うケースでは、加工に適合した工具を使用することで加工効率が向上するため、これからもオーダー品の需要はさらに高まっていくものと思われ、

このような事業環境の変化に対応するためコレットチャック部門、切削工具部門では、生産設備の増強、人員の拡充・育成で生産対応力を高め、品質・納期の維持・向上を図ってまいります。また、今後ますます需要が高まると思われるオーダー品の受注を確保するために、顧客ニーズはあっても市販されていない工具をオーダーで製作することにより、新たな需要の創出を目指してまいります。

営業面では切削工具部門を中心に市販切削工具の再研磨とオーダー品の切削工具製作・再研磨で、既存の顧客層の深掘りと新たな顧客の開拓を進めて事業基盤の拡充に努めてまいります。

## 2 【事業等のリスク】

文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

### (1) 事業の特徴について

当社は、不特定多数の顧客に対して基本的な機械加工で使用される消耗工具の製造・販売および研磨を行っております。事業の対象が機械加工で使用される消耗工具であるため、顧客企業の機械稼働率の多寡により当社の受注も変動します。将来の業績も景気の状態や機械業界の動向などによっては同様な影響を受ける可能性があります。

当社の事業の方針は、①多品種少量生産向きで ②確実に需要が見込まれ ③既存のメーカーが顧客ニーズに充分対応できていない機械工具を対象を絞り、入念な参入準備のもと「高品質、短納期」を実現し、顧客からの信頼、リピートオーダーの獲得を重視し、業界での高シェアの確保を目指すというものであります。当社の扱う機械工具は消耗品であるため、リピートオーダーによる継続的な受注が可能となります。受注に関してコレットチャック部門、自動旋盤用カム部門は、完全な受注生産となっており積極的な受注活動は行っておりません。営業部門は、顧客からの注文を電話・FAX等で受け付け、受注内容を製造部門へ伝達することを主要業務としております。そのため当社の業績は、機械業界の受注動向をあらわす実質機械受注（内閣府発表：電力・船舶を除く）にほぼ連動しております。

切削工具部門では、市場規模が大きく他部門に比べて市場開拓率が低いため市場浸透度を高めるべく営業活動を行っております。

#### ① コレットチャック部門について

当社の主力製品のスプリングコレットチャックは、小型自動旋盤による金属旋削・切削加工の大半の局面で使用される消耗工具であり、通常の景気循環の中では比較的安定した受注が見込まれます。顧客層が広範な業種に亘り顧客数が多いため、一定の受注量は確保しておりましたが、ここ数年の景気変動局面ではその影響を大きく受けてきました。今後も景気が大きく変動する場合、その影響を受ける可能性があります。

また、当社の関連するスプリングコレットチャックの市場は大きく拡大するものではなく、当部門の売上高も一定の範囲内で推移する可能性があります。このところ受注増加傾向にあるNC旋盤・一般産業用機械で使用される特殊コレットチャックについても、旋削加工において材料の保持方法が変わる場合や特殊コレットチャックの知名度が十分に高まらない場合は、当社の業績に影響を与える可能性があります。

また将来、技術革新等により旋削加工工程が必要でなくなった場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

#### ② 切削工具部門について

当社は切削工具部門において工業用刃物の再研磨及び特殊切削工具製造を行っております。工業用刃物の再研磨は、金属加工の高度化、複雑化に伴い超硬工具の普及が加速し、自社研磨から外部の専業へ外注するケースが増加しております。この流れを捉え当社は平成11年8月に事業展開を開始いたしました。事業開始から19年以上経過し顧客数も6,500社を超え一定の基盤ができておりますが、加工方法の変化で切削工具が使われなくなったり、再研磨需要が減少した場合、また大手企業が切削工具の再研磨を内製化した場合は当部門の売上が減少する可能性があります。

また、特殊切削工具の製造は、従来から対応可能なものは扱っておりましたが、特殊切削工具製造に適した高精度研削盤を導入し、徐々に受注へと繋がってきています。ただし顧客に当社の特殊切削工具が浸透しない場合は売上が増加しない可能性があります。

#### ③ 自動旋盤用カム部門について

自動旋盤用カム部門は自動旋盤のNC化、製造メーカーの海外進出に伴う国内での量産品加工の減少、量産品向きの機械のため多品種少量生産への対応が難しい等の要因により、年々減少傾向にあります。今後については、すでに小型自動旋盤メーカーが機械の製造を中止していること、カム式自動旋盤を使える作業員が高齢化していること、多品種少量生産が国内製造業の趨勢であること等を考えますと、今後ともこの減少傾向は緩やかに継続していくものと思われま

## (2) 海外市場依存度について

当社の最近5期における輸出販売高比率は、下表のとおりであります。また、この他に商社を経由した販売もあります。当社からの販売についてはすべて円建てで行っております。当社の輸出地域であるアジアの経済情勢、市場動向及び為替変動等によっては、輸出販売高に影響を与える可能性があります。

区分	第24期		第25期		第26期		第27期		第28期(当期)	
	金額 (千円)	比率 (%)	金額 (千円)	比率 (%)	金額 (千円)	比率 (%)	金額 (千円)	比率 (%)	金額 (千円)	比率 (%)
輸出販売高	183,644	10.1	200,865	10.5	210,146	10.9	209,803	10.9	201,764	9.9
国内販売高	1,639,452	89.9	1,719,473	89.5	1,715,805	89.1	1,722,641	89.1	1,838,193	90.1
合計	1,823,096	100.0	1,920,338	100.0	1,925,952	100.0	1,932,444	100.0	2,039,958	100.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

## (1) 経営成績の状況

当期におけるわが国経済は、概ね好調に推移し緩やかながら拡大傾向となりました。

国内の製造業は、世界的に消費活動が堅調で耐久消費財需要も一定水準を確保したことで、生産活動は安定した動きとなりました。国内の個人消費は、天候不順による生鮮品の価格高騰や輸入物価上昇による価格上昇が一巡したことや、雇用環境の改善の兆しが出てきたことなどにより持ち直してきました。耐久消費財に関しては堅調な外需に牽引され、自動車を中心に引き続き好調を維持しました。今後、進展が予想されるITと製造の融合などで電子部品・デバイスは需要増が期待されますが、一時的に一服感が出て伸びは鈍化しました。一方で製造業強化を掲げる中国や新興国などは半導体・電子部品分野の強化を推進しており、日本からの生産設備や資本財の輸出は増加傾向となりました。

現状の環境のもと日本の製造業に求められるのは、高品質、多品種小ロット生産、高機能部材の開発・製造、短納期対応であり、それらを充足するための生産設備・システム・体制の構築が必要となってきました。ここ数年来、大手製造業を中心に利益水準が回復してきており、事業環境の変化に対応するための設備投資は継続しました。

海外においては、米国では好調な経済を背景に個人消費、金融を中心とする企業業績も伸び世界経済を牽引しました。中国では経済成長率はやや鈍化してきましたが、基本的には好調を維持しました。このところ激化してきている米中の貿易摩擦の影響が懸念されましたが、当期においては一時的に自動車生産が減少した程度で大きな影響はありませんでした。

当社の主力事業と位置付けているコレットチャック、切削工具は、製造業の加工において材料を削り部品を製作する基本となる工程で使用される機械工具であります。製造業において部品がより高度化する傾向にあり、当社が受注している工具も標準品に加えて顧客ごとのオーダー品が増えてきていて多様化、高度化する顧客ニーズに柔軟に対応していくことが受注増加に繋がっていくと分析しております。そのために必要な設備増強と人員確保を行ってきました。

このような状況を受けて当社の受注は、低調なスタートだった昨年7月から月を追うごとに受注は増加し、10月以降はほぼ受注量を維持したまま横ばいで推移しました。

この結果、当期の売上高は2,039,958千円（前期比5.6%増）、営業利益は598,195千円（前期比6.8%増）、経常利益は614,922千円（前期比6.2%増）、当期純利益は461,229千円（前期比16.8%増）となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

<コレットチャック部門>

コレットチャック部門では、国内製造業の精密部品や高付加価値部品、小中ロット部品加工が一定の生産量であったこと、海外の量産部品加工で付加価値の高いものに当社のコレットチャックが使用されたことなどで、前期並みの受注となりました。

コレットチャックが主に使用されるNC自動旋盤においては、基礎部品の加工に使用される標準タイプのコレットチャックと高度化した部品の加工に使用される顧客ごとのオーダータイプのコレットチャックがあり、両方のタイプのコレットチャックに品質・納期・価格で適応するため、当社の製造工程の整備、効率化は重要と判断しており、随時対応しています。

この結果、当セグメントの売上高は1,420,993千円（前期比6.0%増）、セグメント利益は714,698千円（前期比5.8%増）となりました。

<切削工具部門>

切削工具部門では、国内の設備、金型、治工具など単品、小ロットの加工は横ばいとなりましたが、自動車を始めとする量産加工は当期に入ってから総じて増加し、市販切削工具の再研磨、特殊切削工具需要ともに底堅い展開となり受注は微増となりました。利益は当期後半に纏まった設備投資をしたことで固定費が増加し微減となりました。

切削工具部門では、市販されている切削工具の再研磨と市販されていない特殊切削工具の製作・再研磨を行っています。市販切削工具の再研磨は、再研磨会社が多く一部価格競争になっており、当社の受注は横ばいとなっています。特殊切削工具の製作は市販されていない切削工具であり、新たに需要を創出するという側面もあることから緩やかながら増加傾向にあります。市販切削工具再研磨は品質・納期を維持し、多量の受注にも対処することで安定的に受注を確保できると判断します。特殊切削工具の製作は、多様な顧客の要望に応え、納期対応することで潜在需要の掘り起こしに繋がるため、設備・人員強化に注力しています。

この結果、当セグメントの売上高は592,051千円（前期比5.5%増）、セグメント利益は169,533千円（前期比0.3%減）となりました。

<自動旋盤用カム部門>

自動旋盤用カム部門では、国内外のカム式自動旋盤で加工する量産部品が減少したことにより当社の受注も減少しました。

カム式自動旋盤は、顧客企業で稼働している限り、当社への受注は継続すると判断し、当社は現有設備と人員でコストを抑えて供給できる限り事業継続していきます。

この結果、当セグメントの売上高は26,913千円（前期比12.0%減）、セグメント利益は11,427千円（前期比20.3%減）となりました。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

a. 生産実績

当事業年度の生産実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)	
	金額(千円)	前期比(%)
コレットチャック部門	1,399,923	102.3
切削工具部門	596,033	106.1
自動旋盤用カム部門	26,913	88.0
合計	2,022,869	103.1

- (注) 1 金額は販売価格によっております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当事業年度の受注実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)			
	受注高(千円)	前期比(%)	受注残高(千円)	前期比(%)
コレットチャック部門	1,465,138	108.8	85,969	205.6
切削工具部門	596,111	106.3	18,131	128.9
自動旋盤用カム部門	26,923	88.4	58	120.7
合計	2,088,174	107.8	104,159	186.2

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2 コレットチャック部門において当事業年度の受注残高が対前期比205.6%となっておりますが、これは国内の特殊品と海外の本数の多い受注が増加し、通常より納期が掛かっているためであります。

c. 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)	
	金額(千円)	前期比(%)
コレットチャック部門	1,420,993	106.0
切削工具部門	592,051	105.5
自動旋盤用カム部門	26,913	88.0
合計	2,039,958	105.6

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2 販売高で10%を超える主要な販売先はありません。  
3 最近2期における輸出版売高及び輸出割合は次のとおりであります。なお、( )内は総販売実績に対する輸出高の割合であります。

輸出先	前事業年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)		当事業年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)		
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)	
アジア	台湾	78,593	37.5	81,671	40.5
	韓国	61,680	29.4	49,651	24.6
	中国(香港含む)	25,383	12.1	37,650	18.7
	マレーシア	18,018	8.6	13,601	6.7
	シンガポール	15,202	7.2	12,940	6.4
	その他	10,923	5.2	6,249	3.1
合計	209,803 (10.9%)	100.0	201,764 (9.9%)	100.0	

## (2) 財政状態の状況

当期における財政状態につきましては、総資産は前期末比423,826千円増加し、8,712,186千円となりました。主な内訳は次のとおりであります。

## (流動資産)

当期末における流動資産の残高は、6,740,161千円（前事業年度末は6,677,749千円）となり62,411千円の増加となりました。これは、仕掛品が7,211千円減少しましたが、売掛金が32,511千円、現金及び預金が22,721千円、受取手形が8,033千円増加したこと等によるものであります。

## (固定資産)

当期末における固定資産の残高は、1,972,025千円（前事業年度末は1,610,610千円）となり361,415千円の増加となりました。これは、建設仮勘定が24,494千円、投資有価証券が9,814千円、構築物が1,325千円減少しましたが、長期預金が301,727千円、繰延税金資産が48,653千円、機械及び装置が37,567千円、建物が11,739千円増加したこと等によるものであります。

## (流動負債)

当期末における流動負債の残高は、296,588千円（前事業年度末は213,446千円）となり83,141千円の増加となりました。これは、未払法人税等が55,929千円、未払金が16,714千円、預り金が6,244千円増加したこと等によるものであります。

## (固定負債)

当期末における固定負債の残高は、453,712千円（前事業年度末は423,039千円）となり30,672千円の増加となりました。これは、退職給付引当金が21,162千円、役員退職慰労引当金が9,510千円増加したことによるものであります。

## (純資産)

当期末における純資産の残高は、7,961,886千円（前事業年度末は7,651,873千円）となり310,012千円の増加となりました。これは、特別償却準備金が19,598千円、その他有価証券評価差額金が6,860千円減少しましたが、別途積立金が300,000千円、繰越利益剰余金が36,864千円増加したこと等によるものであります。

### (3) キャッシュ・フローの状況

当期における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、有形固定資産の取得による支出195,097千円、法人税等の支払額147,686千円、配当金の支払額144,017千円、売上債権の増加額40,544千円等がありましたが、税引前当期純利益614,787千円、減価償却費175,564千円、退職給付引当金の増加額21,162千円、未払金の増加額16,203千円、役員退職慰労引当金の増加額9,510千円等を計上したことにより、前期末に比べ322,833千円増加し、当期末は924,307千円（前期末比53.7%増）となりました。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当期の営業活動により増加した資金は、665,318千円（前期は、485,297千円の増加）となりました。これは、法人税等の支払額147,686千円、売上債権の増加額40,544千円がありましたが、税引前当期純利益614,787千円、減価償却費175,564千円、退職給付引当金の増加額21,162千円、未払金の増加額16,203千円、役員退職慰労引当金の増加額9,510千円等があったことによるものであります。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当期の投資活動により減少した資金は、198,073千円（前期は、223,339千円の減少）となりました。これは、有形固定資産の売却による収入174千円がありましたが、有形固定資産の取得による支出195,097千円、定期預金の純増加額1,615千円、無形固定資産の取得による支出1,535千円があったことによるものであります。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当期の財務活動により減少した資金は、144,411千円（前期は、119,647千円の減少）となりました。これは、配当金の支払額144,017千円、自己株式の取得による支出394千円があったことによるものであります。

### 資本の財源及び資金の流動性に関する情報

資本の財源及び資金の流動性については、内部留保を活用し、その範囲内で流動性を確保できております。内部留保を活用し、主に営業サイクルにおける資金と設備投資における資金を捻出しております。現状における必要資金は、内部留保で十分にまかなえる範囲内におさまっております。

## 4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 5 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当期において実施した設備投資の総額は197,196千円であり、その主なセグメント別の内訳は次のとおりであります。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

##### (1) コレットチャック部門

当期の主な設備投資は、生産性増大のための機械及び装置等、総額29,003千円の投資を行いました。また、重要な設備の除却または売却はありません。

##### (2) 切削工具部門

当期の主な設備投資は、生産性増大及び能率向上のための機械及び装置等、総額167,109千円の投資を行いました。また、重要な設備の除却または売却はありません。

##### (3) 自動旋盤用カム部門

当期において、重要な設備投資はありません。また、重要な設備の除却または売却はありません。

##### (4) 全社（共通）

当期において、重要な設備投資はありません。また、重要な設備の除却または売却はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

平成30年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物 及び構築物	機械装置 及び車両 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都 府中市)	全社(共通)	販売業務施設 管理業務施設	30,750	314	142,912 (321.0)	413	174,391	8(2)
山梨工場 (山梨県 韮崎市)	コレット チャック部門 切削工具部門 自動旋盤用 カム部門 全社(共通)	製造設備及び 販売業務施設	479,843	564,537	185,956 (18,483.57)	1,194	1,231,531	87(7)

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
 2 従業員数の(外書)は、臨時従業員の当期間の平均雇用人員(1日8時間換算)であります。  
 なお、臨時従業員には、嘱託の定年後再雇用契約者を含んでおります。  
 3 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品の合計であります。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

平成30年6月30日現在の設備計画は次のとおりであります。

##### (1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。



## 第4 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (1) 【株式の総数等】

## ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,600,000
計	9,600,000

## ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成30年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年9月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,000,000	3,000,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株です。
計	3,000,000	3,000,000	—	—

## (2) 【新株予約権等の状況】

## ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## ② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## ③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年1月1日 (注)	1,500,000	3,000,000	—	292,500	—	337,400

(注) 株式分割(1:2)による増加であります。

## (5) 【所有者別状況】

平成30年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	3	14	19	29	1	1,247	1,313	—
所有株式数 (単元)	—	3,937	170	6,785	4,035	2	15,064	29,993	700
所有株式数 の割合(%)	—	13.13	0.57	22.62	13.45	0.01	50.22	100.00	—

(注) 1 自己株式600,751株は、「個人その他」に6,007単元、「単元未満株式の状況」に51株含まれております。

2 「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が4単元含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

平成30年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社致知	東京都府中市八幡町1丁目4-1 (紅富士ハイツ内)	634,400	26.44
シンプレクス・アセット・ マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目5-1	248,400	10.35
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	119,900	5.00
DALTON KIZUNA(MASTER)FUND LP (常任代理人 香港上海銀行東京支 店)	1601 CLOVERFIELD BLVD, SUITE 5050N, SANTA MONICA, CA 90404 USA (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	79,200	3.30
SICAV ESSOR JAPON OPPORTUNITES (常任代理人 香港上海銀行東京支 店)	17 AVENUE HOICHE 75008 PARIS (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	65,000	2.70
KSD-NH (常任代理人 シティバンク、エ ヌ・エイ東京支店)	34-6, YEUIDO-DONG, YEONGDEUNGPO-GU, SEOUL, KOREA (東京都新宿区新宿6丁目27-30)	42,300	1.76
MSCO CUSTOMER SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレ ーMFG証券株式会社)	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U. S. A. (東京都千代田区大手町1丁目9-7)	37,800	1.57
エーワン精密従業員持株会	東京都府中市分梅町2丁目20-5	37,500	1.56
中西 崇介	栃木県鹿沼市	32,600	1.35
竹内 忠夫	石川県金沢市	26,500	1.10
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN(CASHPB) (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目9-1)	24,200	1.00
計	—	1,347,800	56.17

(注) 上記のほか当社所有の自己株式600,751株があります。

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成30年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 600,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,398,600	23,986	—
単元未満株式	普通株式 700	—	—
発行済株式総数	3,000,000	—	—
総株主の議決権	—	23,986	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」には、証券保管振替機構名義の株式が400株(議決権4個)含まれております。

2 「単元未満株式」には、自己株式が51株含まれております。

## ② 【自己株式等】

平成30年6月30日現在

所有者氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社エーワン精密	東京都府中市分梅町二丁目 20番5号	600,700	—	600,700	20.02
計	—	600,700	—	600,700	20.02

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

## (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	151	393
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年9月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他( — )	—	—	—	—
保有自己株式数	600,751	—	600,751	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成30年9月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識し、経営基盤強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、株主総会であります。当社は、配当金の総額の目安として配当性向30%程度を基準にしており、当期の事業環境や当社の業績の状況を勘案し、安定した利益還元を重視して、1株当たり配当額を70円としております。

また、内部留保資金につきましては、中長期的な視点にたち、将来の成長、発展のために必要な設備投資等に充当し、企業価値の向上を図ると共に、リスクの少ない投資を検討し、更なる利益配分の増大を進めていく方針であります。

なお、当社は取締役会の決議により中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成30年9月22日 定時株主総会決議	167,947	70

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	平成26年6月	平成27年6月	平成28年6月	平成29年6月	平成30年6月
最高(円)	3,500	4,070	4,235 (※) 1,990	2,056	2,846
最低(円)	2,700	3,055	3,330 (※) 1,580	1,603	1,950

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) におけるものであります。

2 (※)は株式分割(平成28年1月1日付、1株を2株)による権利落ち後の最高・最低株価であります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成30年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	2,846	2,680	2,549	2,650	2,737	2,727
最低(円)	2,489	2,450	2,300	2,412	2,511	2,505

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) におけるものであります。

## 5 【役員 の 状 況】

男性 7 名 女性 0 名 (役員のうち女性の比率0.0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	—	林 哲 也	昭和40年6月10日生	平成元年4月 野村證券株式会社入社 平成16年1月 当社入社 平成17年7月 西日本営業所長 平成17年9月 取締役就任 平成19年10月 代表取締役社長就任 (現任)	(注)2	2,000
専務取締役	コレット チャック 部門担当	室 田 武 師	昭和38年12月25日生	昭和61年3月 株式会社エーワン精密 (現 株式会社致知)入社 平成2年7月 当社入社 平成9年10月 コレットチャック部門リーダー 平成15年9月 取締役就任 コレットチャック部門担当(現任) 平成19年10月 常務取締役就任 平成23年10月 専務取締役就任(現任)	(注)2	9,600
常務取締役	切削工具 部門担当	金 丸 信 行	昭和43年12月24日生	昭和63年5月 株式会社エーワン精密 (現 株式会社致知)入社 平成2年7月 当社入社 平成12年12月 切削工具部門リーダー 平成19年9月 取締役就任 切削工具部門担当 (現任) 平成23年10月 常務取締役就任 (現任)	(注)2	4,200
取締役相談役	—	梅 原 勝 彦	昭和14年3月5日生	昭和36年3月 大森電機工業株式会社入社 昭和40年5月 有限会社ミツワ製作所を実兄 梅原幸雄と設立 昭和45年9月 有限会社エーワン精密 (現 株式会社致知)を設立 同社代表取締役社長就任 (現任) 平成2年7月 当社を設立 当社代表取締役社長就任 平成19年10月 取締役相談役就任 (現任)	(注)2	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	—	倉橋幹郎	昭和16年12月14日生	昭和61年7月 平成元年4月 平成2年11月 平成3年7月 平成16年12月 平成19年9月 平成27年9月	株式会社三菱銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)厚木支店副支店長就任 同行(現 株式会社三菱UFJ銀行)業務推進本部法人業務部部长代理就任 株式会社エーワン精密へ出向 ダイヤモンドファクター株式会社(現 三菱UFJファクター株式会社)ワイドネット事業本部営業部長就任 同社退職 当社監査役就任 当社監査等委員である取締役就任(現任)	(注)3	3,000
取締役 (監査等委員)	—	佐藤昭三	昭和22年1月8日生	昭和37年4月 昭和46年9月 平成2年7月 平成3年7月 平成12年6月 平成17年9月 平成22年9月 平成27年9月	大森電機工業株式会社入社 有限会社エーワン精密(現 株式会社致知)入社 当社入社 常務取締役就任 管理グループ担当 退任 当社監査役就任 当社監査等委員である取締役就任(現任)	(注)3	24,000
取締役 (監査等委員)	—	鈴木誠	昭和19年5月26日生	昭和38年4月 昭和58年7月 平成8年7月 平成10年7月 平成12年7月 平成13年7月 平成14年7月 平成15年9月 平成23年9月 平成27年9月	名古屋国税局入局 東京国税局直税部 国税実査官 税務大学校教育第一部教授 武蔵府中税務署副署長 東京国税局調査第四部統括国税調査官 新城税務署署長 荻窪税務署署長 九段下税理士合同事務所開業 当社監査役就任 当社監査等委員である取締役就任(現任)	(注)3	—
計							42,800

- (注) 1 取締役倉橋幹郎及び取締役鈴木誠は、社外取締役であります。  
2 取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名の任期は、平成30年6月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
3 監査等委員である取締役3名の任期は、平成29年6月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
4 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。  
委員長 倉橋幹郎 委員 佐藤昭三 委員 鈴木誠

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

## (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

## ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

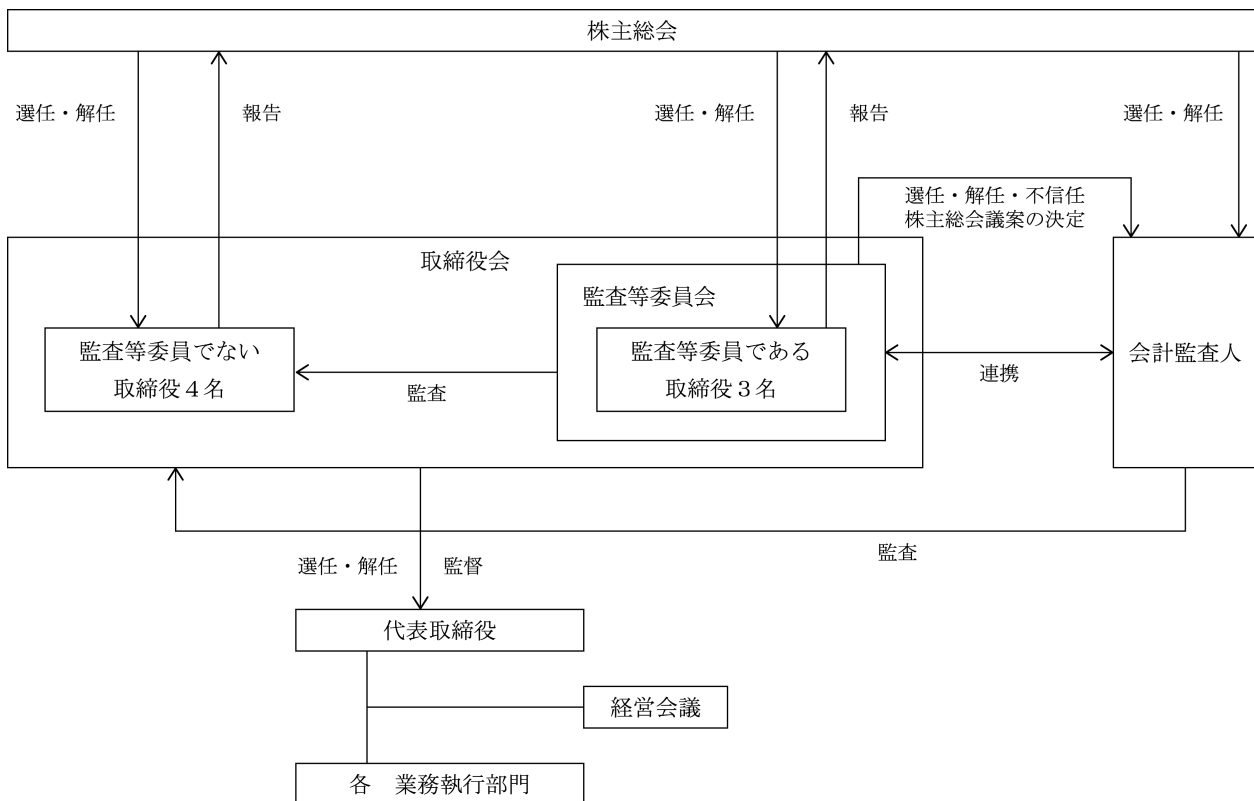
当社は、株主・投資家の皆様をはじめとする社会全体に対して、経営の透明性を高め、コーポレート・ガバナンスを有効に機能させるため、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応できる組織体制と株主重視の公正な経営システムを構築し、維持することを重要な施策としております。

当社の事業は3部門より構成されていて、各部門では基本的に同一製品の製作・再生加工をしており、事業形態が簡潔で、製造拠点も1箇所であることから、経営の意思決定の機動性をいかしつつ、効率的で実効性のある経営の監督を行うために監査等委員会設置会社制度を採用しております。

## ② 企業統治に関する事項

## イ 会社の機関の内容

当社は監査等委員会設置会社であり、「有価証券報告書」提出日（平成30年9月25日）現在の監査等委員である取締役の員数は3名で常勤の監査等委員である取締役は2名（うち1名は社外取締役。）、他に非常勤社外取締役が1名であります。監査等委員である取締役3名は定期的に監査等委員会を開催し相互の監査状況の確認を行うとともに、基本的にすべての取締役会へ出席し議決権を行使することで、業務執行取締役の経営上の意思決定及び職務執行を監視・監督し、重要書類の閲覧や必要に応じて業務執行取締役や社員に対してヒアリング等を行うことにより、十分な監視体制を整えております。



ロ 内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備の状況

当社の内部統制システムは、機能別および工程別に分類された各グループ長が、担当業務について各種法令に適合し規程およびマニュアル等に準拠して、適切かつ効率的に遂行されているかを日常的にモニタリングし、不備が生じた場合は必要に応じて随時改善指示を行い、経過の監視・結果の検証を行っております。重要性の高い不備に関しては、各グループ長より担当取締役へ報告され、取締役会で協議、対応を行います。

また事業上のリスクに関しては、リスク管理規程に従いリスク管理担当グループで定期的にリスクの洗い出し・内容の評価を実施し社長へ報告し、報告を受けた社長は評価の分析を行い、対応方針を決定しております。

③ 内部監査及び監査等委員会による監査の状況

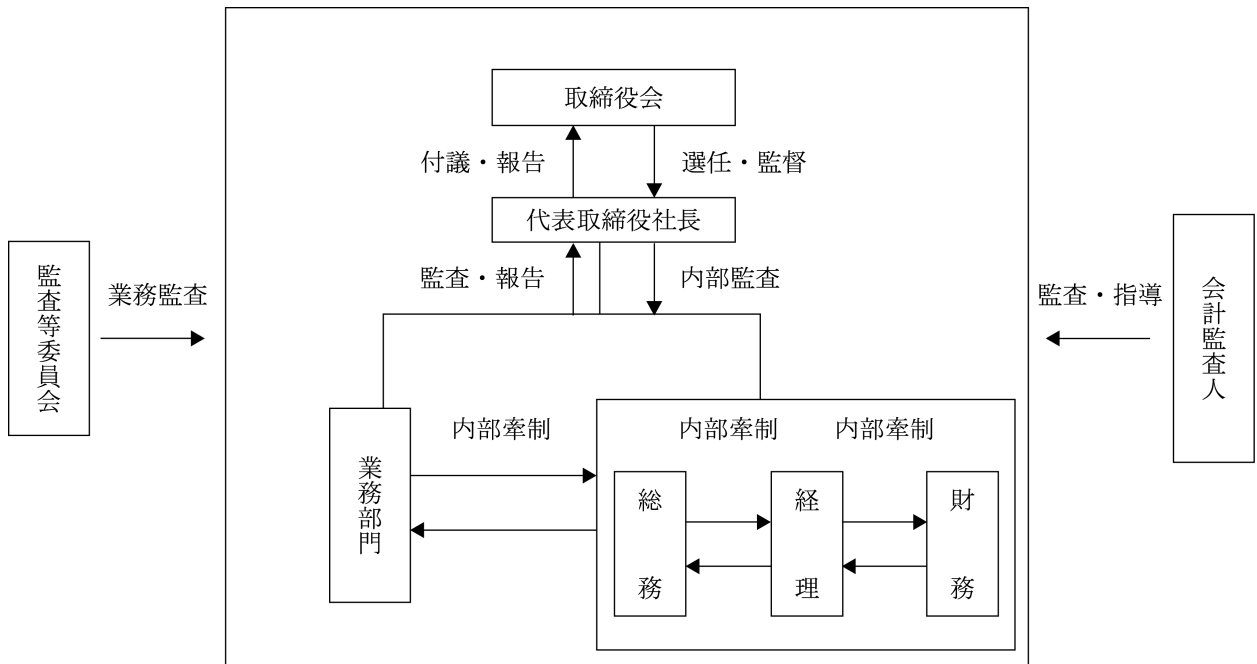
当社の内部監査は内部監査規程に従い、社長が任命した内部監査担当者が1年に1度実施しております。監査対象業務が、法令・定款に適合し、会社の方針・規程等に準拠し、適切かつ効率的に遂行されているかを監査しております。監査結果は社長、監査等委員会へ報告されております。監査の結果、業務の改善が必要な場合、監査担当者は改善指示書を業務担当者へ提出し業務改善を指示し、改善過程の監視、改善結果の検証を行い、随時社長、監査等委員会へ報告を行っております。

監査等委員会監査につきましては、取締役会への出席、社内の重要資料の閲覧、現場の業務状況の観察、業務執行取締役および社員へのヒアリング、必要に応じて内部監査担当者および会計監査人と連携し、取締役の職務執行や社内の業務が適切に行われているかを監督しております。定期的に監査等委員会を開催し相互の監査状況の確認を行うとともに、実効性のある監査等委員会監査を行っております。

内部統制システムにおいて、実務を熟知している各グループ長が日常的にモニタリングを行い内部統制の有効性を確保しておりますが、内部監査・監査等委員会による監査・会計監査人の監査においてもそれぞれの監査の有効性を確保するため、内部統制システムの担当者へ必要に応じてヒアリングによる確認を実施したり、連携して監査に必要な十分な情報・証拠の収集を実施しております。

また、監査等委員会の客観的な視点から有効性の高い監査を実施するため、取締役・社員は協力体制を敷いており、内部統制監査担当・内部監査担当・会計監査人とも随時、情報交換や協議を行い監査の実効性を高めております。

提出日現在の組織上の業務部門及び管理部門の配置状況につきましては、次のとおりであります。





## ④ 社外取締役と当社との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係の概要

当社は社外取締役を2名選任しております。当社の事業拠点は国内に2ヶ所のみで事業構成も簡素であるため、社外取締役2名が全ての取締役会へ出席し重要な書類等を閲覧し、必要に応じて取締役の職務執行や社員の業務遂行状況を監視することで効率的で十分な経営監視体制が確保できると判断し、現状の体制を採用しております。

社外取締役（監査等委員）の倉橋幹郎は、金融機関出身であり特に専門知識を有する会計面を主体に業務全般にわたる監査を行っております。同氏は、当社の株式3,000株を保有しておりますが、重要性はないものと判断しております。その他当社との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の特別な利害関係はありません。

また、社外取締役（監査等委員）の鈴木誠は、税理士として豊富な実務経験と専門知識を有しており主に税務面を中心として監査を行っております。同氏と当社との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の特別な利害関係はありません。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、株式会社東京証券取引所の定める独立役員の独立性に関する判断基準等を参考に、専門性と客観性を重視して人選を行っております。

## ⑤ 役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役（監査等委員を除く。） （社外取締役を除く。）	66,770	43,200	15,000	8,570	4
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	6,600	6,000	—	600	1
社外役員	3,940	3,600	—	340	2

## ロ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の報酬等の額は、平成27年9月27日開催の定時株主総会において取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、年額100,000千円以内とすることを決議しております。また、監査等委員である取締役の報酬等の額は、平成27年9月27日開催の定時株主総会において、年額20,000千円以内と決議しております。

なお、株主総会で決議いただいた報酬枠を上限としつつ、取締役及び監査等委員である取締役の報酬については、業績を一定の基準に基づき評価した報酬体系を採用しております。

## ⑥ 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

ロ 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額並びに、当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	—	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	155,471	145,657	5,366	—	56,813

## ⑦ 業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人及び監査業務に係る補助者の構成

## イ 業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人

指定社員 業務執行社員：岡 賢治、町田真友（監査法人A&Aパートナーズ）

## ロ 監査業務にかかる補助者の構成

公認会計士 3名

その他の監査従事者 1名

## ⑧ 取締役の定数

当社の監査等委員でない取締役の定数は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款で定めております。

## ⑨ 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

## ⑩ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

## イ 自己の株式の取得

当社は、自己株式の取得について、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議により、市場取引等による自己株式の取得を行うことができる旨定款に定めております。これは、企業環境の変化に対応し、機動的な経営を遂行することを目的とするものであります。

## ロ 中間配当

当社は、中間配当について、取締役会の決議により、毎年12月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主若しくは登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

## ハ 取締役の責任免除

当社は、取締役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により取締役会の決議によって、同法第423条第1項に規定する取締役（取締役であったものを含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。また、会社法第427条第1項の規定により、取締役（会社法第2条第15号イに定める業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を、法令が定める金額の範囲内で限定する契約を締結できる旨定款に定めております。これらは、取締役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

## ニ 会計監査人の責任免除

当社は、会計監査人が期待された役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定に基づき、会計監査人（会計監査人であった者を含む。）との間に会社法第423条第1項の損害賠償責任を取締役会の決議によって、法令の限度において免除することができる契約を締結しております。

## ⑪ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、当該株主総会で議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## (2) 【監査報酬の内容等】

## ① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
14,000	—	14,000	—

## ② 【その他重要な報酬の内容】

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

## ③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

## ④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成29年7月1日から平成30年6月30日まで)の財務諸表について、監査法人A&Aパートナーズにより監査を受けております。

### 3 連結財務諸表について

当社は子会社を有しておりませんので、連結財務諸表は作成しておりません。

## 1 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年6月30日)	当事業年度 (平成30年6月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	6,036,591	6,059,312
受取手形	125,986	※1 134,020
売掛金	299,299	331,811
製品	2,398	1,911
原材料	26,078	26,446
仕掛品	170,881	163,669
繰延税金資産	17,063	23,425
その他	495	205
貸倒引当金	△1,044	△642
流動資産合計	6,677,749	6,740,161
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	※2 1,323,699	※2 1,369,198
減価償却累計額	△834,806	△868,566
建物（純額）	488,892	500,632
構築物	93,373	93,373
減価償却累計額	△82,086	△83,412
構築物（純額）	11,287	9,961
機械及び装置	3,444,843	3,620,307
減価償却累計額	△2,917,873	△3,055,770
機械及び装置（純額）	526,969	564,537
車両運搬具	5,889	3,638
減価償却累計額	△4,796	△3,323
車両運搬具（純額）	1,093	314
工具、器具及び備品	69,347	70,074
減価償却累計額	△67,711	△68,466
工具、器具及び備品（純額）	1,635	1,608
土地	328,869	328,869
建設仮勘定	24,494	-
有形固定資産合計	1,383,242	1,405,923
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	3,114	1,756
電話加入権	653	653
無形固定資産合計	3,768	2,410
<b>投資その他の資産</b>		
長期預金	-	301,727
投資有価証券	155,471	145,657
破産更生債権等	428	415
長期前払費用	1,671	1,225
繰延税金資産	66,408	115,061
その他	47	19
貸倒引当金	△428	△415
投資その他の資産合計	223,599	563,691
固定資産合計	1,610,610	1,972,025
資産合計	8,288,360	8,712,186

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年6月30日)	当事業年度 (平成30年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	16,135	18,559
未払金	81,919	98,633
未払費用	13,352	13,692
未払法人税等	68,484	124,414
前受金	336	1,025
預り金	19,019	25,263
役員賞与引当金	14,200	15,000
流動負債合計	213,446	296,588
固定負債		
退職給付引当金	330,129	351,292
役員退職慰労引当金	92,910	102,420
固定負債合計	423,039	453,712
負債合計	636,486	750,300
純資産の部		
株主資本		
資本金	292,500	292,500
資本剰余金		
資本準備金	337,400	337,400
資本剰余金合計	337,400	337,400
利益剰余金		
利益準備金	20,000	20,000
その他利益剰余金		
特別償却準備金	39,254	19,655
別途積立金	6,940,000	7,240,000
繰越利益剰余金	817,086	853,951
利益剰余金合計	7,816,340	8,133,606
自己株式	△840,939	△841,332
株主資本合計	7,605,300	7,922,173
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	46,573	39,712
評価・換算差額等合計	46,573	39,712
純資産合計	7,651,873	7,961,886
負債純資産合計	8,288,360	8,712,186

## ②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年 7 月 1 日 至 平成29年 6 月 30 日)	当事業年度 (自 平成29年 7 月 1 日 至 平成30年 6 月 30 日)
売上高	1,932,444	2,039,958
売上原価		
製品期首たな卸高	3,290	2,398
当期製品製造原価	1,080,394	1,152,214
合計	1,083,685	1,154,612
製品期末たな卸高	2,398	1,911
売上原価合計	※1 1,081,286	※1 1,152,700
売上総利益	851,157	887,258
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	3,104	2,704
運賃及び荷造費	39,817	41,059
役員報酬	52,800	52,800
給料及び手当	45,402	44,342
賞与	17,617	16,844
福利厚生費	16,875	17,131
退職給付費用	8,205	7,880
役員退職慰労引当金繰入額	9,520	9,510
役員賞与引当金繰入額	14,200	15,000
減価償却費	3,490	3,243
租税公課	18,652	17,604
支払報酬	18,398	18,390
その他	42,719	42,550
販売費及び一般管理費合計	290,802	289,062
営業利益	560,355	598,195
営業外収益		
受取利息	1,300	1,618
受取配当金	4,815	5,366
売電収入	8,888	8,951
貸倒引当金戻入額	1,541	385
その他	1,918	405
営業外収益合計	18,464	16,726
経常利益	578,819	614,922
特別損失		
固定資産除却損	※2 21	—
固定資産売却損	—	※3 134
特別損失合計	21	134
税引前当期純利益	578,797	614,787
法人税、住民税及び事業税	178,980	205,618
法人税等調整額	5,096	△52,061
法人税等合計	184,076	153,557
当期純利益	394,720	461,229

## 【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)		当事業年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 材料費	※1	109,698	10.0	119,078	10.4
II 労務費		598,428	54.6	609,834	53.3
III 経費		387,718	35.4	416,089	36.3
当期総製造費用		1,095,846	100.0	1,145,002	100.0
期首仕掛品たな卸高		155,429		170,881	
合計		1,251,275		1,315,883	
期末仕掛品たな卸高		170,881		163,669	
当期製品製造原価		1,080,394		1,152,214	

※1 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)		当事業年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)	
	金額(千円)		金額(千円)	
外注加工費	64,534		64,550	
減価償却費	178,295		172,321	
消耗品費	67,251		83,453	

(原価計算の方法)

原価計算の方法は、単純総合原価計算であり、期中は予定原価を用い、差額は期末において製品、仕掛品、売上原価に配賦しております。



## ③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		利益剰余金
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金
当期首残高	292,500	337,400	337,400	20,000
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
特別償却準備金の取崩				
別途積立金の積立				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	292,500	337,400	337,400	20,000

	株主資本			
	利益剰余金			
	その他利益剰余金			利益剰余金合計
	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	58,853	6,640,000	822,736	7,541,589
当期変動額				
剰余金の配当			△119,970	△119,970
当期純利益			394,720	394,720
特別償却準備金の取崩	△19,598		19,598	—
別途積立金の積立		300,000	△300,000	—
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	△19,598	300,000	△5,650	274,750
当期末残高	39,254	6,940,000	817,086	7,816,340

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△840,939	7,330,550	8,312	8,312	7,338,862
当期変動額					
剰余金の配当		△119,970			△119,970
当期純利益		394,720			394,720
特別償却準備金の取崩		—			—
別途積立金の積立		—			—
自己株式の取得		—			—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			38,260	38,260	38,260
当期変動額合計	—	274,750	38,260	38,260	313,011
当期末残高	△840,939	7,605,300	46,573	46,573	7,651,873

当事業年度(自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		利益剰余金
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金
当期首残高	292,500	337,400	337,400	20,000
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
特別償却準備金の取崩				
別途積立金の積立				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	292,500	337,400	337,400	20,000

	株主資本			
	利益剰余金			
	その他利益剰余金			利益剰余金合計
	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	39,254	6,940,000	817,086	7,816,340
当期変動額				
剰余金の配当			△143,964	△143,964
当期純利益			461,229	461,229
特別償却準備金の取崩	△19,598		19,598	—
別途積立金の積立		300,000	△300,000	—
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	△19,598	300,000	36,864	317,265
当期末残高	19,655	7,240,000	853,951	8,133,606

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△840,939	7,605,300	46,573	46,573	7,651,873
当期変動額					
剰余金の配当		△143,964			△143,964
当期純利益		461,229			461,229
特別償却準備金の取崩		—			—
別途積立金の積立		—			—
自己株式の取得	△393	△393			△393
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△6,860	△6,860	△6,860
当期変動額合計	△393	316,872	△6,860	△6,860	310,012
当期末残高	△841,332	7,922,173	39,712	39,712	7,961,886

## ④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年 7月 1日 至 平成29年 6月 30日)	当事業年度 (自 平成29年 7月 1日 至 平成30年 6月 30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	578,797	614,787
減価償却費	181,786	175,564
長期前払費用償却額	458	445
固定資産除却損	21	-
固定資産売却損益 (△は益)	-	134
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△1,857	△415
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	800	800
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△11,439	21,162
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	9,520	9,510
受取利息及び受取配当金	△6,115	△6,984
売上債権の増減額 (△は増加)	12,111	△40,544
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△13,393	7,329
仕入債務の増減額 (△は減少)	122	2,424
未払金の増減額 (△は減少)	△12,752	16,203
その他	2,903	5,312
小計	740,962	805,730
利息及び配当金の受取額	6,958	7,273
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△262,623	△147,686
営業活動によるキャッシュ・フロー	485,297	665,318
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の純増減額 (△は増加)	△300,623	△1,615
長期預金の払戻による収入	300,000	-
有形固定資産の売却による収入	-	174
有形固定資産の取得による支出	△222,346	△195,097
無形固定資産の取得による支出	△370	△1,535
投資活動によるキャッシュ・フロー	△223,339	△198,073
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
自己株式の取得による支出	-	△394
配当金の支払額	△119,647	△144,017
財務活動によるキャッシュ・フロー	△119,647	△144,411
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	142,310	322,833
現金及び現金同等物の期首残高	459,163	601,473
現金及び現金同等物の期末残高	※1 601,473	※1 924,307

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

## 1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

## 2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

## 3 固定資産の減価償却の方法

## ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 15～47年

機械装置及び車両運搬具 10年

## ② 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）による定額法によっております。

## ③ 長期前払費用

均等償却によっております。

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

## 4 引当金の計上基準

## ① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

## ② 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、役員賞与支給見込額のうち当期に負担すべき額を計上しております。

## ③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

## ④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

## 5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

## 6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

1. 税効果会計に係る会計基準の適用指針等

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日)

(1) 概要

個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱いが見直され、また(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いの明確化が行われております。

(2) 適用予定日

平成31年6月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

2. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1: 顧客との契約を識別する。
- ステップ2: 契約における履行義務を識別する。
- ステップ3: 取引価格を算定する。
- ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

平成34年6月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

## (貸借対照表関係)

※1 期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (平成29年6月30日)	当事業年度 (平成30年6月30日)
受取手形	一千円	7,609千円

※2 国庫補助金により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年6月30日)	当事業年度 (平成30年6月30日)
建物	6,097千円	6,097千円

## (損益計算書関係)

※1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額(△は戻入額)は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	当事業年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)
売上原価	2,419千円	4,582千円

※2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	当事業年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)
機械及び装置	21千円	一千円

※3 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	当事業年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)
車両運搬具	一千円	134千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	3,000,000	—	—	3,000,000

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	600,600	—	—	600,600

## 3 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年9月24日 定時株主総会	普通株式	119,970	50	平成28年6月30日	平成28年9月27日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年9月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	143,964	60	平成29年6月30日	平成29年9月26日

当事業年度(自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	3,000,000	—	—	3,000,000

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	600,600	151	—	600,751

(変動事由の概要)

自己株式の増加151株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

## 3 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年9月23日 定時株主総会	普通株式	143,964	60	平成29年6月30日	平成29年9月26日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年9月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	167,947	70	平成30年6月30日	平成30年9月26日

## (キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	(自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)
現金及び預金	6,036,591千円	6,059,312千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△5,435,117千円	△5,135,005千円
現金及び現金同等物	601,473千円	924,307千円

## (金融商品関係)

## 1 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については余裕資金を元に一定の範囲内で安全性の高い金融商品や換金性のある金融商品を対象に、投資環境等を勘案し慎重に判断しております。

設備投資等に必要資金は、原則として自己資金を充当し外部からの調達を考慮しておりません。外部からの調達の必要性が生じた場合は、その時点で検討いたします。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券につきましては、純投資による株式及び債券であり、市場価格による変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金等は、そのほとんどが1ヶ月程度の支払い期日のものであります。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

## ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、販売管理規程に従い営業債権について、管理グループで取引先ごとに販売状況を随時把握し、必要に応じて営業グループと連携し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

## ② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、海外取引を含めすべての取引が円建てとなっており直接的に為替変動リスクを受けておりません。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、四半期ごとの決算で適正な評価を行っております。

## ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、管理グループで必要資金状況を随時把握し、手元流動性を一定水準以上維持することにより、流動性リスクを管理しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## (5) 信用リスクの集中

特にありません。



## 2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(平成29年6月30日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	6,036,591	6,036,591	—
(2) 受取手形	125,986	125,986	—
(3) 売掛金	299,299	299,299	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	155,471	155,471	—
資産計	6,617,350	6,617,350	—
(1) 未払金	81,919	81,919	—
(2) 未払法人税等	68,484	68,484	—
負債計	150,403	150,403	—

当事業年度(平成30年6月30日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	6,059,312	6,059,312	—
(2) 受取手形	134,020	134,020	—
(3) 売掛金	331,811	331,811	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	145,657	145,657	—
(5) 長期預金	301,727	301,727	—
資産計	6,972,529	6,972,529	—
(1) 未払金	98,633	98,633	—
(2) 未払法人税等	124,414	124,414	—
負債計	223,047	223,047	—

(※1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

## 資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形、(3)売掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照してください。

(5)長期預金

長期預金は定期預金と同等であり、新規に預け入れを行った場合に想定される預金金利との間に大幅な変動がなく、時価は帳簿価額に近似していることから当該帳簿価額によっております。

## 負債

(1)未払金、(2)未払法人税等

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (※2) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成29年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,036,591	—	—	—
受取手形	125,986	—	—	—
売掛金	299,299	—	—	—
合計	6,461,878	—	—	—

当事業年度(平成30年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,059,312	—	—	—
受取手形	134,020	—	—	—
売掛金	331,811	—	—	—
長期預金	—	301,727	—	—
合計	6,525,144	301,727	—	—

(有価証券関係)

前事業年度

## 1 その他有価証券 (平成29年6月30日)

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	155,471	88,843	66,628
債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	—	—	—
小計	155,471	88,843	66,628
貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	—	—	—
債券	—	—	—
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	155,471	88,843	66,628

## 2 事業年度中に売却したその他有価証券 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)

該当事項はありません。

## 当事業年度

## 1 その他有価証券（平成30年6月30日）

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	145,657	88,843	56,813
債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	—	—	—
小計	145,657	88,843	56,813
貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	—	—	—
債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	145,657	88,843	56,813

## 2 事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日）

該当事項はありません。

## (退職給付関係)

## 1 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

また、当社は複数事業主制度の厚生年金基金制度（日本金型工業厚生年金基金）に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

なお、当社が加入していた日本金型工業厚生年金基金は、平成30年11月2日付で厚生労働大臣の認可を受け解散いたします。当基金の解散による追加負担額の発生は見込まれておりません。

## 2 確定給付制度

## (1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	当事業年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)
退職給付引当金の期首残高	341,568千円	330,129千円
退職給付費用	32,904千円	27,219千円
退職給付の支払額	△44,344千円	△6,057千円
退職給付引当金の期末残高	330,129千円	351,292千円

## (2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	当事業年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)
非積立型制度の退職給付債務	330,129千円	351,292千円
退職給付引当金	330,129千円	351,292千円

## (3) 退職給付費用

	前事業年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	当事業年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)
簡便法で計算した退職給付費用	32,904千円	27,219千円

(注) 上記の他、厚生年金基金に対する掛金は、前事業年度20,227千円、当事業年度21,002千円であります。

## 3 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前事業年度20,227千円、当事業年度21,002千円であります。

## (1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前事業年度 (平成28年3月31日現在)	当事業年度 (平成29年3月31日現在)
年金資産の額	80,976,417千円	83,624,781千円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	94,185,596千円	94,977,190千円
差引額	△13,209,179千円	△11,352,409千円

## (2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの給与総額割合

	平成28年3月31日現在	平成29年3月31日現在
給与総額割合	0.67%	0.66%

## (3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高（前事業年度13,352,287千円、当事業年度12,931,840千円）及び別途積立金（前事業年度143,107千円、当事業年度1,579,430千円）であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は償却期間16年の元利均等償却であります。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しておりません。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

## (繰延税金資産)

	前事業年度 (平成29年6月30日)	当事業年度 (平成30年6月30日)
未払事業税	1,809千円	6,935千円
棚卸資産評価損	13,060千円	14,449千円
退職給付引当金	99,369千円	105,739千円
役員退職慰労引当金	27,966千円	30,828千円
貸倒引当金	446千円	320千円
減価償却限度超過額	75千円	60千円
その他	1,877千円	1,846千円
繰延税金資産小計	144,602千円	160,177千円
評価性引当額	△27,966千円	—千円
繰延税金資産合計	116,636千円	160,177千円

## (繰延税金負債)

	前事業年度 (平成29年6月30日)	当事業年度 (平成30年6月30日)
特別償却準備金	16,983千円	8,463千円
その他有価証券評価差額金	16,181千円	13,226千円
繰延税金負債合計	33,165千円	21,690千円
繰延税金資産純額	83,471千円	138,486千円

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年6月30日)	当事業年度 (平成30年6月30日)
法定実効税率 (調整)	—	30.3%
住民税均等割	—	0.1%
評価性引当額の増減	—	△4.6%
税額控除	—	△1.6%
その他	—	0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	24.9%

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、「コレットチャック部門」と「切削工具部門」、「自動旋盤用カム部門」の3つの事業を行っております。それぞれの事業ごとに取扱製品・サービスについて計画立案、意思決定を行っており上記3事業を報告セグメントとしております。

「コレットチャック部門」は小型自動旋盤、一般産業用機械及び専用機で使用されるコレットチャックの製造・販売を行っております。「切削工具部門」は切削加工で使用される刃物の再研磨及び特殊切削工具の製造・再研磨を行っております。「自動旋盤用カム部門」は小型自動旋盤及び専用機で使用されるカムの製造・販売を行っております。

## 2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、売上総利益であります。

## 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度（自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	財務諸表計上額 (注2)
	コレットチャック部門	切削工具部門	自動旋盤用カム部門	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,340,813	561,061	30,569	1,932,444	—	1,932,444
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	1,340,813	561,061	30,569	1,932,444	—	1,932,444
セグメント利益	675,199	170,091	14,344	859,635	△299,280	560,355
セグメント資産	1,044,841	727,953	25,440	1,798,235	6,490,124	8,288,360
その他の項目						
減価償却費	87,428	87,797	660	175,886	5,899	181,786
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	97,091	123,083	670	220,845	130	220,975

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額は、製造部門共通費△8,477千円と報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額は、報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に現金及び預金、投資有価証券であります。

2 セグメント利益は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当事業年度（自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注1)	財務諸表計上額 (注2)
	コレットチャ ック部門	切削工具 部門	自動旋盤用 カム部門	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,420,993	592,051	26,913	2,039,958	—	2,039,958
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	1,420,993	592,051	26,913	2,039,958	—	2,039,958
セグメント利益	714,698	169,533	11,427	895,659	△297,464	598,195
セグメント資産	1,011,632	821,090	24,797	1,857,520	6,854,666	8,712,186
その他の項目						
減価償却費	80,971	88,448	622	170,042	5,521	175,564
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	29,003	167,109	—	196,112	1,083	197,196

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額は、製造部門共通費 △8,401千円と報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額は、報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に現金及び預金、投資有価証券であります。

2 セグメント利益は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

#### 【関連情報】

前事業年度（自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日）

##### 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

##### 2. 地域ごとの情報

###### (1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	その他	合計
1,722,641	209,803	—	1,932,444

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

###### (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

##### 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。



当事業年度（自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	その他	合計
1,838,193	201,764	—	2,039,958

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	当事業年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)
1株当たり純資産額	3,189円8銭	3,318円49銭
1株当たり当期純利益	164円51銭	192円23銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	当事業年度 (自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	394,720	461,229
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	394,720	461,229
普通株式の期中平均株式数(株)	2,399,400	2,399,352

## 3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成29年6月30日)	当事業年度 (平成30年6月30日)
純資産の部の合計額(千円)	7,651,873	7,961,886
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	7,651,873	7,961,886
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	2,399,400	2,399,249

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## ⑤ 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	1,323,699	45,499	—	1,369,198	868,566	33,759	500,632
構築物	93,373	—	—	93,373	83,412	1,325	9,961
機械及び装置	3,444,843	175,464	—	3,620,307	3,055,770	137,896	564,537
車両運搬具	5,889	—	2,251	3,638	3,323	469	314
工具、器具及び備品	69,347	727	—	70,074	68,466	754	1,608
土地	328,869	—	—	328,869	—	—	328,869
建設仮勘定	24,494	—	24,494	—	—	—	—
有形固定資産計	5,290,517	221,690	26,745	5,485,462	4,079,539	174,206	1,405,923
無形固定資産							
ソフトウェア	14,722	—	523	14,198	12,441	1,358	1,756
電話加入権	653	—	—	653	—	—	653
無形固定資産計	15,375	—	523	14,852	12,441	1,358	2,410
長期前払費用	2,974	—	300	2,674	1,448	445	1,225

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	コレットチャック部門設備	28,103千円
	切削工具部門設備	147,360千円

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

該当事項はありません。

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,473	672	30	1,057	1,057
役員賞与引当金	14,200	15,000	14,200	—	15,000
役員退職慰労引当金	92,910	9,510	—	—	102,420

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」のうち、17千円は債権回収に伴う戻入額、1,039千円は洗替による戻入額であります。

## 【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## ① 資産の部

## a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,080
預金	
当座預金	361,370
普通預金	561,704
定期預金	5,135,005
別段預金	152
小計	6,058,232
合計	6,059,312

## b 受取手形

## (イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
スター精密株式会社	9,765
岩瀬産業株式会社	9,476
株式会社ツガミ	7,608
ナンシン機工株式会社	4,935
株式会社東亜機工	4,457
その他	97,778
合計	134,020

## (ロ)期日別内訳

期日	金額(千円)
平成30年7月	26,752
8月	33,602
9月	33,300
10月	29,597
11月	10,113
12月	653
合計	134,020

c 売掛金  
 (イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ミネベアミツミ株式会社	20,536
章和貿易股分有限公司	16,804
STARKOREA TRADING CO,	7,726
株式会社CJVインターナショナル	5,821
スター精密株式会社	5,454
その他	275,467
合計	331,811

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
299,299	2,187,014	2,154,502	331,811	86.7	52.7

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

d 製品

品名	金額(千円)
コレットチャック	1,911
合計	1,911

e 原材料

品名	金額(千円)
超硬チップ	21,073
カムブランク	2,723
鋼丸棒	1,949
超硬丸棒	699
合計	26,446

## f 仕掛品

品名	金額(千円)
コレットチャック	150,655
切削工具	13,014
合計	163,669

## ② 負債の部

## a 買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社美和テック	8,005
日本コーティングセンター株式会社	4,529
株式会社峰岸商会	1,621
日本ハードメタル株式会社	1,125
東洋鋳工株式会社	1,025
その他	2,252
合計	18,559

## (3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	483,447	990,406	1,497,858	2,039,958
税引前 四半期(当期)純利益 (千円)	145,448	297,799	453,448	614,787
四半期(当期)純利益 (千円)	127,978	232,880	339,882	461,229
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	53.34	97.06	141.66	192.23

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	53.34	43.72	44.60	50.57

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	12月31日、6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	—
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。但し、電子公告を行うことができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告する。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 公告掲載URL <a href="http://www.a-one-seimitsu.co.jp/">http://www.a-one-seimitsu.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

事業年度	第27期	(自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	平成29年9月25日関東財務局長に提出。
------	------	-------------------------------	----------------------

#### (2) 内部統制報告書

事業年度	第27期	(自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日)	平成29年9月25日関東財務局長に提出。
------	------	-------------------------------	----------------------

#### (3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第28期	自 平成29年7月1日	平成29年11月14日
第1四半期	至 平成29年9月30日	関東財務局長に提出。

第28期	自 平成29年10月1日	平成30年2月14日
第2四半期	至 平成29年12月31日	関東財務局長に提出。

第28期	自 平成30年1月1日	平成30年5月15日
第3四半期	至 平成30年3月31日	関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

平成29年9月25日関東財務局長に提出。



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年9月25日

株式会社エーワン精密  
取締役会 御中

監査法人A&Aパートナーズ

指定社員  
業務執行社員      公認会計士      岡      賢      治      ㊞

指定社員  
業務執行社員      公認会計士      町      田      眞      友      ㊞

### ＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エーワン精密の平成29年7月1日から平成30年6月30日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エーワン精密の平成30年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エーワン精密の平成30年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社エーワン精密が平成30年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。